

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第7回臨時総会
決定集



2011年11月6日
神戸市勤労会館

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 第7回臨時総会を開催

2011年11月6日
神戸市勤労会館

11月6日に神戸市勤労会館で開催された「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」の第7回臨時総会には、加入団体と地域の会から70人が出席しました。

総会は、2013年知事選挙にむけた基本戦略を討議・確立することを目的に開催されました。

その中心点は、①この間の県政をめぐる情勢の分析、②「会」の選挙政策づくりの到達点と今後の課題、要求実現の運動づくり、③候補者選考委員会の設置などです。

議事は、石川代表幹事の挨拶のあと、力重幹事、日高事務局次長の議長で進行され、北川事務局長が、情勢の要点や2013年知事選挙に向けた運動方針を提案。ついで、田中代表幹事が政策づくりの到達点と展望について提案を行いました。

討論では、加入団体や地域の会から要求実現の実績や取り組みが報告されました。

すべての議案が提案通り採決され、最後に前田代表幹事が閉会あいさつをおこない閉会しました。

また、総会では、「明るい民主大阪府政をつくる会」の川辺代表常任幹事から連対あいさつを受けました。



1. 第7回臨時総会の開催にあたって

東日本大震災から8ヵ月が経とうとしています。今回の大震災は、巨大地震・津波災害に原発災害が加わる未曾有の規模、かつ異質の危険を伴う大災害でした。被災地では復興に向けた懸命の努力が続いていますが、新たに発足した野田内閣は、生活と生業の再建、人間の復興、地域社会全体の復興という被災者、地域住民の期待を踏みにじり、震災復興を口実にして、社会保障改悪と庶民増税の同時強行路線を推し進めようとしています。

さて、5月に開催した第6回定期総会から半年が経過し、2013年の知事選挙まで1年7ヵ月となりました。今回の臨時総会は、①この間の情勢について認識を共有すること、②「県政の会」の選挙政策づくりの到達点と今後の課題、要求実現の運動づくりを明らかにすること、③候補者選考委員会の設置について、などの基本戦略を決定しました。

貧困と格差がいつそう深刻化する中、県民アンケート結果に見られる県政転換の願いこたえる憲法県政の会の役割は重要です。会に結集する全ての団体、地域の会が、憲法を暮らしにいかす県政への転換めざし、力を合わせていきましょう。

2. 「憲法が輝く兵庫県政」の実現に向けて一広がる県民の運動と深く手をつないで

第6回定期総会（2011年5月11日）後、菅首相が辞任に追い込まれ、野田内閣が誕生しました。財界やアメリカの「使い走り」ともいわれる野田内閣の実態は、命とくらし、安全・安心を政治に求める国民世論と正面から対立するものとなっています。

その中で兵庫県政には、国の悪政に追随するのか、悪政から県民を守り国政の転換を求めていくのかがますます根本的に問われています。2013年の兵庫県知事選挙は、ここを最大の争点とするものになるでしょう。

〔原発からの撤退をめぐる〕

発足して10年を迎えた井戸県政は、様々な分野で国の悪政への追随の度合いを深めるものとなっています。原発からの撤退を求める世論の広がり、井戸知事は「（原発の再稼働は）いま直ちに認められるものではない」と語りましたが、6月に宝塚、尼崎、篠山の3市長がそろって「脱原発」を関西電力に要請したことに比べれば、その行動の消極的なことは明らかです。



私たちは『ウィーラブ兵庫⑤』で特集したように「原発ゼロ、自然エネルギー中心社会への転換」を高くかけて県政の転換を実現していかなければなりません。

〔防災対策を切り捨て〕

井戸県政は、住民の生活に行政の手を届かなくさせる市町合併を強引に押し進め、土木事務所や保健所の統廃合をすすめてきました。公立病院の統廃合、県立病院の臨海部への移転、県

内の消防本部の集約化などは、東日本大震災からの教訓に反するものです。本年9月の台風被害には災害救助法の適用を求めず、09年台風では県独自に行った支援（半壊25万円、床上浸水15万円）を自助・共助を唱えて今回は取りやめました。

自然災害から県民を守るという姿勢の欠如は明らかで、90歳をこえる高齢者や障害者も多く入居する復興借り上げ県営住宅から、阪神・淡路大震災の被災者を追い出そうとするなどの動きは、それを象徴するものといっていでしょう。

〔大企業奉仕の補助金・開発行政〕

他方で、井戸県政は「大企業がもうかれれば地域も良くなる」との立場から、中小企業や農業関連予算を削減しながら、大企業には青天井の補助金を提供してきました。パナソニック1社（尼崎・姫路の4工場）には218億円もの税金を投入していますが、2工場の生産中止が明らかになり、地域経済にも雇用にも貢献しない大企業支援をやめよという私たちの批判の正当性は誰の目にも明らかになってきました。

さらに民主党政権の「地域主権改革」に追随して、住民の暮らしを支える施策・事業を縮小しながら、関西広域連合の連合長として空港、港湾、高速道路など大企業を呼び込むための大型開発を推進しようとしており、県民より大企業という政治の方向を強めています。

〔新しい広がりをもった住民運動〕

こうした状況のもと、政治の転換につながる県民の取り組みが広がっており、新しい政治をめざす対話と共同も広がっています。

兵庫県医師会会長は、6月の理事会で「医師会を挙げて、根本的に原発問題というのをしっかり考え直さなければならない」と述べ、その後の医師政治連盟総会では「これからは党派を超えて交流し、我々の医療理念を提言していきたい」と語りました。

農林漁業や医療、雇用など県民生活を脅かすTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についても「財界優先で心配」（市長）、「野田さんもアメリカから言われて御用聞きのように」（農業委員会会長）、「日本市場がアメリカ資本のえじきにされてしまう」（JA幹部）などの声あげられ、「参加反対」の一点での共同が広がっています。

〔医療の「産業化」にも強い反対の声〕

医療の「産業化」「ツーリズム」推進の動きには、医師会が「救急・小児医療や僻地医療の確保に汲汲としている現状の中で、貴重な国内の医療資源を外国の富裕層相手の金儲けの手段とし浪費してしまっていてよいはずがありません。兵庫県民の皆様を代表して、この問題にも取り組んで参りたい」と述べています。県立淡路病院の臨海部への移転や県立こども病院のポートアイランドへの移転にも、医師会は「危機管理の原点から県行政は既に方向を見失っている」ときびしい批判を加えています。

〔教育、子育て、業者、公園、環境でも〕

さらに井戸県政がすすめる公立高校の学区統合案（全県16を5に）には、県内41市町のうち20市町の議会が反対決議を可決し、市町長と市町教育委員会、教職員やPTA、地域住民の力をあわせた運動が広がっています。但馬、加古川、尼崎など「公立病院と地域医療を守れ」の取り組みも、ねばり強く続けられています。

北但馬3カ所のごみ焼却施設を廃止して大型の広域ごみ処理施設をつくる計画にも、見直しを求める住民らが学習会や直接請求署名などに取り組んでおり、県立公園の廃止問題も署名運

動で公園としての存続が検討されるまでになりました。

子どもの医療費助成や中学校給食、住宅リフォーム助成など、取り組みの成果が各地に広がっているものもあります。

〔県民の切実な願いと力をあわせて〕

10月30日投票の上郡町長選挙では、「先の見えない町の窮地を救ってほしい」と保守・無党派の有力者からも推されたうえで、日本共産党町議だった工藤崇氏が初当選しました。その根底には命と暮らしの安全・安心を求める県民の切実な願いや、その願いに応えようとする人々の努力があります。

1年7ヵ月後に迫った兵庫県知事選挙では、こうした願いや運動と全県で広く手をつないで、何としても憲法が輝く兵庫県政を実現していかなければなりません。

3. 政策づくりの到達点と展望

(1) 政策づくりへ幹事団体代表者会議・幹事会・政策小委員会で議論を重ね

①命と暮らしを守る自治体本来の役割をはたす県政へ

第6回定期総会（5月11日）後、幹事団体代表者会議などで2013年知事選挙の政策のあり方を議論してきました。東日本大震災と原発危機をとおして国民の認識が大きく発展し、この変化にみあった積極的な政策提起がもとめられていること、東日本大震災と9月の台風被害は、住民の命と暮らしを守ること



こそ、政治や地方自治体の根本的使命であることをうきぼりにしていること、保守・無党派の方々との幅広い一致が生まれていること、市町合併や「地域主権改革」のもとで、地域住民と接する市町の役割の重要性と、その市町と県政のあいだにも大きな矛盾が噴出していることなどを議論してきました。「政策の柱を鮮明にし、大きく打ち出そう」「政策づくりでも参加型の活動を」などと意見をかわしてきました。

②原発から自然エネルギーへ転換、安心・安全の県政へ

政策小委員会も5回開いてきました。そこでは、1) 2009年知事選挙の「8つの柱」を土台としつつ発展すべき政策テーマ（エネルギー・防災・自治体論）の議論をすすめる、2) 県政の特徴と問題点を歴史的にもしっかりと学ぶ、3) 「原発と自然エネルギー」学習会（8月27日）をふまえて、原発ゼロの日本と兵庫県の自然エネルギーの可能性などを議論する、4) 防災・減災につよい兵庫県をめざすことなどを議論してきました。

私たちは、各分野の団体・個人に協力を仰ぎ、その成果を学び、政策をねりあげます。政策テーマ「エネルギー」は、ワーキンググループ（WG）で政策づくりをすすめます。『ウイラブ兵庫⑤ - 原発ゼロ、自然エネルギーへの転換を - 』（仮称）の学習と普及にとりくみます。「防災」は、臨時総会後に地震と津波、防災対策の専門家を招いた学習会を計画します。昨年おこなった「県民アンケート」、加入団体の中心的な要求・課題、地域の会の県政要求を重視して、政策づくりをすすめます。

(2) 県政の特徴と問題点について

① 県政の歴史的特徴について

政策小委員会では、次のような議論をしてきました。兵庫県は、都市と農村、過密・過疎などあらゆる地域の問題をかかえる日本の縮図といわれ、工業とともに農林水産業も有数の地位をしめています。造船、鉄鋼、電機等の分野で日本を代表する大企業が存在し、県政に大きな影響力をもっています。郡部では、1人区から有力な保守の県議が生まれ、彼らのもつに依じた公共事業もおこなわれています。戦後一貫して保守・旧内務省系の官僚による県政がつづいています。各部局にも中央官僚が出身し、国の政策を先取的に実施することも多くあります。「2001年計画」「21世紀兵庫長期ビジョン」などの計画は、国の計画にそった開発優先で、地域の自立的な産業発展を支援する視点がありません。それが、今日の膨大な借金につながっています。

② 県政の今日的な課題について

小委員会では、次のような議論もしてきました。兵庫県政は、大阪湾ベイエリア開発をはじめ財界の要求にそった行政をすすめています。道州制反対といいながら、関西広域連合を推進し、市町合併では市町を半減させました。阪神大震災からの「創造的復興」と称したものを含む膨大かつムダな公共事業、借金処理のための借金など矛盾をおおい隠せなくなっています。抜本的な政策転換をしないかぎり、何度も改定されてきた県民にしわよせする「行財政改革」では立て直せないことが明らかになっています。

(3) 原発ゼロ、自然エネルギーへの転換を

学習会「脱原発、自然エネルギー中心の社会へ」の和田武さんと松崎保実さんの講演・報告は、原発ゼロの日本と自然エネルギー中心の社会実現へ、どのような政策・運動をつくっていくのか、たくさんの示唆を与えるものでした。報告のなかで、△県内の設備を把握△国・県・市町の対策を把握△子どもからお年寄りの学習教育で世論形成△大量生産、大量消費から地域分散・省エネ型へ△原発推進派の巻返しには機敏に対応△地域に適した再生可能エネルギーの推進△中小企業の育成・雇用拡大△産業政策の中心に位置づけ・自給率の向上△関係者の英知の結集、等が指摘されました。これらに留意して、兵庫県政がどういう役割をになうのか、選挙政策を考えていきます。政策小委員会は、兵庫県内での太陽光・風力・水力・地熱など再生可能エネルギー資源の推計量と可能性、県内の「市民共同発電」のとりくみなど情報交換をすすめています。幹事団体代表者会議でも「兵庫県こそ自然エネルギーのとりでにしていこう」と議論を重ねています。ワーキンググループで政策づくりをすすめるとともに、『ウィーラブ兵庫⑤』を積極的に活用して、県民的な討論をおこしていきましょう。



(4) 安全・安心、災害に強い防災のまちづくり

「安全・安心、災害に強い防災のまちづくり」にむけた政策づくりへ、政策小委員会は、次

のような議論をおこないました。

「災害に強い兵庫県」づくりは、県政政策の土台として重視し、必要な施策の日常的・系統的な点検にとりくむこと、同時に「行政の最大の使命は、命とくらしを守ること」がうきぼりになるもとの、県民の安全をおびやかす「県行革」継続の是非を問うことを重視しました。兵庫県政は、無駄な公共事業の一方で、必要な河川改修や堤防補強の遅れ、市町合併と国の「集中改革プラン」によるマンパワーの低下をもたらしています。災害時には、マンパワーの確保や日常からの福祉充実の姿勢が問われます。

「中央防災会議・専門調査会報告案」は、①海岸保全施設への過度の依存は限界がある、②最大クラスの津波の場合も行政施設、避難場所、福祉施設、病院などは浸水リスクがない場所に建設を、③津波到達時間が短い地域での5分程度の避難などを提言しています。

兵庫県内では、現状で避難所の44%は浸水などの危険があり、暫定2倍の津波想定では都市部の広範囲で浸水する危険があります。堤防の耐震化率は4・8%（全国平均33%）ときわめて遅れています。県立淡路病院やこども病院の臨海部への移転は、見直すべきです。このほか兵庫県政には、消防の広域化、公的施設・学校の耐震化、遅れている民間住宅の耐震化、高齢者や障害者など住民の安全な避難、阪神・淡路大震災の借り上げ公営住宅からの入居者追い出しなど、多くの問題点があります。

国の防災計画見直しをうけた県の動きも見すえながら、政策づくりへの議論をすすめます。「防災」の専門家を講師に招いた学習会を企画します。

（5）あるべき自治体論をしめして

市町合併を検証するとともに自治体のあり方について議論していきます。そのために地方議員の協力も得て「兵庫民報」での連載など、議論の素材も提供します。「新自由主義路線、地域主権改革の流れのなかで、地域住民と接する市町と県政との矛盾が噴出している」という指摘もふまえ、県政のあり方にもふれて政策づくりをすすめます。関西広域連合の動きにも注視して政策に反映します。

（6）「県行革プラン」やめ、県民の福祉と暮らしをまもる

井戸県政がすすめる「県行革プラン」は、「福祉医療」助成の削減、公立病院の統廃合、県立4公園の廃止、「職員3割削減」と保健所・土木事務所・農業改良普及センターの削減など、県民の命と暮らし、福祉を削るものにほかなりません。加入団体や、「県民いじめの『行革』ストップ！要求実現連絡会」がかかげる県政要望もふまえて、中学校卒業までの医療費無料化など子育て支援、安心できる医療・介護など、県民の福祉と暮らしをささえる政策づくりをすすめます。

公立高校学区統合をゆるさず、少人数学級の推進など子どもたちの成長と発達を保障する豊かな教育を実現する政策づくりをすすめます。

（7）地域に根ざした産業振興に転換を

幹事団体代表者会議では「中小企業・業者の営業をまもるたたかい、産業政策を重視しよう」「中小企業の知恵と力を生かした自然エネルギーを」と議論してきました。大企業誘致などを中心とした兵庫県の産業政策の破たんは、パナソニック尼崎工場の生産中止・大幅縮小でも明らかです。三菱重工神戸造船所の商船建造からの撤退などの問題で、大企業に地域経済と雇用など社会的責任をはたさせる県政が必要です。

経済政策では、中小企業産業振興条例を制定し、地域に根ざした産業振興への転換を重視し

ます。中小企業や地場産業、農林水産業を応援する県政に切り替えることです。地元企業の技術力を活かした自然・再生エネルギーの普及、住宅リフォーム助成なども重視します。兵庫県は、農林水産業でも有数の地位をしめます。兵庫県政がTPP参加反対の先頭にたつこと、農林水産業への本格的な応援にふみだすことを重視します。



(8) 地域の県政要求、幅広い県民要求を結集して

幹事団体代表会議では「但馬のゴミ問題や公立病院など地域住民要求と県政のたたかいかも重視しよう」と議論しています。県立淡路病院の建て替え、こども病院の移転、県立公園廃止問題、姫路エコパーク事故など各地で県政にたいする運動がひろがっています。こうした住民要求を重視して政策づくりをすすめ、貧困と格差をなくす県政、非核・平和の県政、憲法9条をまもる県政につなげます。

※2009年知事選では「憲法どおりの県政」「人にやさしい県政」を最大の眼目としつつ「8つの柱」で訴えた

- ①医療と福祉の充実こそが最優先。県民の命と暮らしを何よりしっかり守ります
- ②大企業の応援よりも労働者・中小業者・農漁業・地域経済の応援を。まじめに働く人を応援します
- ③男女の地位向上に本腰を。男女共同参画を推進します
- ④子どもは社会の宝です。子育て・教育を応援します
- ⑤地域の環境をまもる本当の「先進県」へ。大企業にも規制のルールを守らせませす
- ⑥平和と安心の兵庫をつくる。被災者支援、災害対策、非核・平和の政治を推進します
- ⑦県職員の専門的な力は県の宝。意欲をもって働ける環境を整えます
- ⑧大企業奉仕、県民いじめの「新行革プラン」はきっぱり白紙にもどします

4. 地域の会とともに、切実な要求実現の運動を

2009年選挙にむけて、各地に自発的につくられた地域の会は、最終的には30にまで増え過去最高の数となりました。この地域の会の活動によって、選挙運動の基本である宣伝と対話運動が支えられました。また、地域の会の確立によって、地域ごとの県政要求が明らかになり、選挙の争点として宣伝・対話の大きな力ともなりました。

選挙後、いくつかの地域の会では継続した活動が取り組まれています。多くのところでは役員・事務局体制の不十分さなどもありその機能を発揮できていません。

「憲法県政の会」は、2010年夏からニュースを3回発行するとともに、県民アンケート活動を通じて地域の会への働きかけを行ってきましたが、いっそう強めていくことが求められています。

地域の会の運動は、県政だけでなく、憲法どおりの政治を実現する自治体づくり、国づくりの運動を共同で取り組んでいくという点で地域の大きな財産になるものです。

(1) 年内に臨時総会の報告会を行う

臨時総会の決定を全県に広めていくために、年内に阪神・神戸・東西播などの単位で報告会を開催します。

(2) 2012年夏までにすべての地域で「要求学習会」を開く

知事選挙1年前の2012年夏までに、地域の会と幹事会が医療・福祉・教育・防災など切実な要求、県政要求をいっしょに考えていく学習会を、地域の会毎または一定地域ごとに開催します。開催に向け地域組織を持つ加入団体がイニシアチブを発揮します。

(3) 県政ウォッチングの企画

学習と結んだ県政ウォッチングを地域の会と協力して開催します。地域医療問題、防災体制、ムダな大型公共事業の問題、自然エネルギー促進の拠点は地域などのテーマで検討します。

(4) 定期的な団体・地域の会代表者会議の開催

2012年夏以降、幹事会の方針を直接お伝えし、地域の会の活動を交流していくために、団体・地域の会代表者会議を定期的で開催します。

5. 2013年選挙に向け学習活動を強化しよう

「憲法県政の会」は、2006年の再建当初から、兵庫県政の特徴と問題点、改善の方向などを学ぶ活動を重視してきました。

『ウィーラブ兵庫』（08年2月）、『ウィーラブ兵庫② - 9条が輝く兵庫をつくろう』（09年2月）、『ウィーラブ兵庫③ - 貧困のない兵庫をつくろう』（09年5月）という3冊の書籍を発行し、各地・各団体で20回以上の学習会が取りまれました。2009年選挙は、県政学習運動の成果を活かした具体的な政策・マニフェストを掲げて、県民との対話を重視して挑んだたかかったです。

どんなにすぐれた政策を持っていても、それを広める担い手が少なければ選挙で多数派を占めることはできません。地域に渦巻いている切実な要求を実現していく政策を自分の言葉で話せる担い手づくりのために、2013年選挙にむけて、加入団体、地域の会に対し、改めて学ぶ活動の強化を呼びかけます。

(1) 「ウィーラブ兵庫」の発行

11月末に『ウィーラブ兵庫⑤ - 原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換 -』（仮称）が発



行されます。加入団体には、別紙の冊数で普及活動にご協力をお願いします。⑥以降については、「自治体合併に伴う住民サービスの低下」、「防災と兵庫県政」などのテーマでの発行を検討します

(2) 県政ミニパンフの発行

加入団体の構成員に要求と結んだ県政問題への意識を高め、県民にも広く普及できる、安価なミニパンフの発行準備をすすめます。「県民の命・健康と地域医療」、「兵庫県政と地域経済」などのテーマで検討します。

(3) 兵庫県政についての共同の学習会の開催

加入団体の取り組みとの共同も含め、県政問題についての共同の学習会を積極的に取り組んでいきます。

6. 「憲法県政の会」を知らせる活動

東日本大震災以降、いのち、くらしをどう守っていくかについて、保守的な方々との幅広い一致が生まれている中、その願いを大きく県民に呼びかけていくためにも、従来の延長線上でない「憲法県政の会」を知らせていく活動が求められています。

(1) ニュース「変えよう兵庫県政」の発行

2010年夏以降、ニュース「変えよう！兵庫県政」を3回発行してきましたが、予算の関係もあり発行部数が限られたものとなっています。今年度は、11月下旬に第4号、来年春に第5号を発行し、次年度以降については発行部数、頻度について予算措置も含めて検討します。

(2) ブログなどIT機能を活用した活動の強化

「憲法県政の会」は、2008年2月にブログを開設しました。前回の知事選挙では、メールニュースを毎日配信し、マスコミでは報道されない様々な活動を紹介する中で選挙戦の大きな力となりました。

インターネットの人口普及率は78%（09年、総務省）であり、利用目的・用途では、「HP、ブログの閲覧」が1位という状況に見あう、この面での強化・改善が必要です。

現在、ブログは週2〜3回、県政に関わる情報、県内諸団体の活動、書籍の紹介などの情報提供を行っています。

加入団体の持っている県政に関わる情報、県当局の動向などを多角的にブログにアップさせ、充実することが急がれます。アクセス数を飛躍させていくためにも、ブログ更新のお知らせをするML登録者を次期定期総会までに1000人に到達させます。加入団体も目標をもって取り組みます。また、HP、ブログ、ツイッター、FACEBOOKなどの活用について検討します。

(3) イメージカラーと結んだ街頭宣伝の取り組み

「憲法県政の会」は、2006年7月に再建されましたが、知事選挙の候補者が決まった09年4月まで街頭での宣伝活動を取り組むことはありませんでした。

選挙戦では、オレンジの輪切り写真などイメージカラーを大胆に使った印象度の高い宣伝物の発行、オレンジ色のジャケット、ポロシャツ、帽子、タオルの着用、選挙事務所でのオレン

ジショップの開設など、イメージカラーの浸透が運動員の活動意欲につながり、有権者への印象を高めました。

次期選挙一年前の2012年7月をメドに街頭での宣伝活動をスタートさせます。この活動は、地域の会にも大胆に提起して、全県的な取り組みをめざします。

(4) マスコミ対策

「憲法県政の会」が対外的に発行する書籍、宣伝物の提供や、街頭宣伝の計画などについて積極的に発信していきます。

7. 候補者選考委員会の設置について

「憲法県政の会」は、第2回総会（2007年2月7日）で、「候補者選考についての考え方」を決定しました。そして、それに基づき候補者選考を行い、2009年選挙では田中耕太郎さんを擁立し大善戦・大健闘したことは記憶に新しいことです。また、本年5月11日開催の第6回定期総会においても、「第2回総会決定」を再確認しました。

第6回定期総会後開催した第1回幹事会で「候補者選考委員の検討委員会」を持つことを確認し、同検討委員会において、「候補者選考委員会」（以後委員会）の名称と構成の案を確認しました。第2回幹事会で報告し、さらに2回開催した「幹事団体代表者会議」でいくつかの意見をいただいた上で確認し、本日の「臨時総会」で提案することとなりました。以下、その提案をします。

(1) 委員会は兵庫労連、兵商連、兵庫民医連、新婦人県本部、民青同盟県委員会、共産党県委員会の6団体から選出する。

(2) 候補者選考委員会は、委員長および事務局を決め運営にあたる。

(3) 6団体は今総会の決定後、委員(代表)を決定する。第1回委員会を11月中に開催する。

(4) 委員会出席については各団体から選出された委員とし、代理は不可とする。

(5) 候補者選考委員会と幹事会、幹事団体代表者会議との関係について

①委員会・事務局は討議経過を幹事会に報告し確認を受ける。

②幹事会は委員会の討議経過・確認事項を必要に応じて幹事団体代表者会議に報告する。

③委員会への代表幹事の出席、その他緊急対応を必要とする場合は委員会・幹事会で連携してあたる。

〈参考〉 「憲法県政の会」 「候補者選考についての考え方」

2007年2月7日 第2回定期総会決定

1. 候補者擁立をめぐる情勢と政策的展望

①「地方行革」など国による、地方自治体への攻撃と地域社会の破壊がすすむもどで、地方自治体はその防波堤となるのか、国の政治の加担者となるのか、するどく問われています。地方政治と住民との矛盾が深刻化するもどで、全国的には保守・無党派の人たちを含めて、自治体らしい自治体をとりもどそうという新しい変化と胎動が生まれています。

②兵庫県政では長年、日本共産党以外の「オール与党」体制がつづいている。「会」は、「オール与党」の陣営と対決し、住民の願いにこたえる政策的合意を明確にして、保守を含む無党派の人たちとの共同でたたかい、勝利をめざすことを基本とします。

③「会」は、自民党県政（体制は「オール与党」だが、政治の実態は自民党県政）を憲法と地方自治法をくらしに生かす県政に変えることをめざす団体、政党、個人が結集した政治団体です。選挙は、勝つことをめざすのは当然ですが、1回の選挙で勝てるか、勝てないかを基準にせず、「会」の目的の達成をめざして県政の転換にねばり強くとりくんでいきます。

2. 候補者についての考え方

①候補者は、「会」の目的に沿い、政策、政治姿勢で一致すれば、無党派の人であれ、政党に属する人であれ、候補者になりうるものです。

②共同の候補者となりうる無党派の「有力候補」が実現した場合は、「会」との政策協定を求め、ことを基本にしながら、政策、政治姿勢ですぐれた人なら、柔軟な対応も考慮していきます。

③無党派の「有力候補」実現の努力を追求しますが、延々とそのとりくみを続け、実現しなければ「会」の候補者が「できなかった」ということにはしません。

④「会」の候補者は、「会」の目的に沿って、「会」加入団体とともに、県政にむけての政策活動、要求実現運動に系統的に参加するなど、「会」加入団体のなかから生まれることをめざしてとりくみます。候補者の確定は、選挙の1年前をめざし、遅くとも有権者への事前宣伝、各団体の意思統一と内部徹底に必要な日時を考慮し、6カ月前には確定するようとりくみます。

8. 組織運営の強化

「会」の運営強化・円滑化を図るため

「第6回総会」以後、幹事会を6回、事務局会議を8回開催し対応しました。また、次期選挙の基本戦略（政策の柱、候補者選考など）を一日も早く確立するため、候補者選考委員の検討委員会を1回、政策小委員会を5回、幹事団体代表者会議を2回開催し論議を重ねてきました。

本日の総会決定を本格的に実践していくために今後も、定例幹事会（2カ月に1回開催）の開催、必要に応じて事務局会議や幹事会を開催し対応していきます。また、加入団体・地域の会との日常的な繋がりを重視し、幹事会決定や候補者選考委員会・政策小委員会などの論議経過や決定など可能な範囲でお伝えし共通認識に立ち次期選挙に臨んでいきます。また、地域の会との連帯を深め各地域での運動の具体化を図るため、県政の会幹事会と地域の会との懇談などを進めます。



9. 幹事の補充について

10. おわりに

いま日本の政治は大きな転換期にさしかかっています。「この国のあり方」が大きく問われています。大阪、京都では、憲法生かした府政、市政への転換めざすたたかいが始まりました。

2013年の兵庫県知事選挙は、憲法県政の会として2度目の選挙になります。憲法にもとづく、いのちの平等が大切にされる県政実現へ県民の共感を広げるため奮闘していきましょう。

《開会あいさつ》

石川康宏 「憲法県政の会」代表幹事

今日の総会は1年7ヵ月後の投票に向けた取り組みの基本方針を決定するものですから、そうした立場から開会にあたり問題提起をさせていただきます。

1つは前回選挙以後の政治情勢の変化です。民主党政権への失望は急速に広がり、悪政から県民を守る政治への県民の期待はますます切実となっています。2つはその願いに応えるためにも、得票率50%をこえる本気の取り組みを目指し、惰性や悪なれを払拭することが必要です。3つは「地域の会」の本格的な活動再開です。先進的な地域では60・70%の得票率が必要です。幹事会にもそのための要望を届けてください。最後に『ウィーラブ兵庫』第5号は11月末発行です。エネルギー問題とともに次期選挙への座談会もいれていますので、ご活用をよろしくお願いします。



《連帯あいさつ》

川辺和宏 「明るい民主大阪府政をつくる会」代表常任幹事

日本の政治情勢は、私たちが昨年予想したものと違う状況となっています。一昨年の政権交代が見せかけであったことが明らかになり、東日本大震災の発生、世界的にはアラブの春という情勢の中で、改めて政治の転換が求められています。

原発問題は、政財官の癒着が日本の政治と国民生活をいかにダメにしてきたか、国民をあざむいてきたかを明らかにしました。そうした中で、地方自治体のあるべき姿が問われているし、私たちの活動のあり方も問われているのではないかと思います。原発問題、関西電力では、まさに「関西はひとつ」でたたかうことが求められています。運動と2年後の選挙の必勝を祈念して連帯のあいさつとします。

《発言》

津川知久 2009年選挙闘争本部長・兵庫労連議長



前回の知事選挙からの情勢の大きな変化が生まれています。一つ目は県民との矛盾がいつそうはつきしてきたこと。巨額の補助金を出してきたパナソニックの大幅縮小は県の産業政策の破綻であり、それが誰の目にも明らかになっています。二つ目は自治体との矛盾。高校の学区拡大では県下の過半数の自治体で反対決議があがっています。県の施策に半分を超える自治体が反対することなど今までありませんでした。三つ目は運動、団体との矛盾です。県が原発、TPPで明確なNOを示せない中で、今まで県政を支えてきた団体が反対の立場を明確にしています。

地域から政治を変えていく運動がいつそう重要であり、その中でこそ要求を前進させることができます。

雨松康之 兵庫県高等学校教職員組合委員長

高校通学区検討委員会は現在の16学区を5学区へと拡大する素案を発表しました。学区拡大の主な理由は、①生徒の選択肢が増える、②選ばれる高校は努力し特色化が進むの二点です。素案に対しては①学区拡大は地方の高校の統廃合を引き起こし地域社会の衰退につながる、②遠距離通学によって通学費が負担できず高校進学を諦めざるを得ない生徒が出る等の反対意見が各地域、PTA説明会などで続出しました。



この背景には構造改革による地域社会の疲弊と貧困の格差の広がりがあります。「これ以上弱い立場のものに犠牲を押しつけるな」の世論が学区拡大反対世論の広がり底流にあり、この流れをしっかりとつかむことが重要となっています。

練木恵子 日本共産党県会議員団団長

井戸知事の10年間に県下の自治体数は半分以下の41市町になりました。合併により住民サービスが後退するとともに、災害に対してもきめ細かく対応ができなくなるなどの問題が起こっています。

現在進められている「新行革プラン」によって土木事務所や保健所が統廃合され、福祉・医療・教育予算が減らされています。秋の台風被害でも独自支援をしなかったことも含め、住民の命と暮らしを守るべき地方自治体の本来の仕事を置き去りにしているのです。また、関西広域連合の長として、県ではできなかった北陸新幹線や関西空港と神戸空港を結ぶトンネルなど、さらなる大規模開発を進めようとしています。反対の世論が大きいTPP問題でも、国には参加を前提とした農業政策を要望するなど推進の立場をとっています。県民の切実な要求実現のために、運動団体のみなさんとともにがんばっていききたいと思います。

板東正恵 民主青年同盟兵庫県委員会副委員長

先日『震災だからじゃすまされない！まともな仕事と人間らしい生活を！全国青年大集会』が開かれました。9月まで三宮のカフェで名ばかり店長として働いていたYちゃんは、労働時間は一日平均16時間、休日は月平均2日、残業代もまったくつかず、それでも彼女は「正社員で働けるんだからまだまし」とがまんしてきました。でも初めて集会に参加し「泣き寝入りせずがんばっ



ている人がいる」「大企業は私たちの給料をしぼりとして空前の利益を上げている」ということを知って勇気と怒りがわき、帰ってきてから社長に直訴し退職金を支払わせました。Yちゃんは「行動すれば変わるんだ」と実感しています。

今多くの青年が、震災や原発事故、またひどい働かされ方を前に、「なんとかしたい」と真剣に考え、社会にも目を向けはじめています。そんな青年の思いに寄り添い、一緒に学びともにたたかう青年の輪を広げながら、県知事選挙勝利のためにがんばりたいです。

畠山和雄 「尼崎の会」事務局長

尼崎における県立病院をめぐる運動を報告します。県は昨年12月、県立尼崎病院と塚口病院を統廃合し新病院を建設する計画を発表しました。もともと県は新行革の一環として塚口病院を廃止して尼崎病院に統合する計画を持っていましたが、運動と市民の反対の声の高まりで実行できませんでした。今回の新病院建設は市民の声を一定反映させたものです。しかし、新病院が完成するまでに、現在の塚口病院に必要な施設整備、人員体制の確保も必要させること、新病院の建設で塚口に医療空白地域をつくらせないことが必要であり、新たな運動へと前進しています。

尼崎では、パナソニック工場の大幅縮小問題もあり、県政に関わる問題が集中的に現れており、地域の会の運動が重要となっています。

松崎保実 「憲法県政の会」幹事・「電力兵庫の会」

関西電力は、10%以上の節電協力を要請しましたが、本当に電力が不足するのでしょうか？関電の予想は、過去5年間の消費電力の最大値をとり、この冬が厳冬になった場合を想定しています。需要の大部分は産業用であり、一般家庭は30%にすぎません。さらに、供給力は関電設備だけを根拠にしており、他電力からの融通や他企業からの買電は入っていません。発電設備は、ピークとなる暑い夏に対応できるようにつくられていますが、今夏を乗り切った訳ですから、冬に電力不足になるとは思えません。電力不足になるなら具体的根拠を明らかにすべきです。夏は企業に対し、操業日の振替を働きかけましたが、この冬はありません。

これらのことから、今回の10%以上の削減要請の目的は、電力不足を克服するものでなく、「原発再稼働の世論づくり」です。

須磨区の会 渡辺さん - フロアー発言 -

いくつかの要望として発言します。議案には「県政ウォッチングの企画」があるが、論議だけでなく実際に県政の実態を目で見ることは大変大事なことであり実施していただきたい。また、候補者選考委員会も設置されるとあるが、早く候補者が決まるよう努力をお願いしたい。

重工業産業労働組合 神野さん - フロアー発言 -

政策論議を日深める立場からの発言です。2009年の選挙時はワーキングプアや貧困と格差が大きな問題となったが、2年後を予想すると県民一人ひとりの命そのものをどう守っていくかが政策の大きなテーマになるのではないかと思う。また「会」として、共同をどうつくっていくかについても議論を深めることが大事ではないか。

灘区の会 福田さん - フロアー発言 -

2009年選挙では子育て世代から大きな支持が寄せられました。この間、その子育て中の母親たちと医療問題など子育て支援をどうするかなどで対話する機会があったが、「そうは言っても県や神戸市にお金がないのでは」と疑問をもっています。「政治は遠いところにあるのではなくて、身近なところにある」と対話を積み重ねていくことが大事だと思います。総会に参加して地域の会の強化が必要だと感じました。

磯谷吉夫 「憲法県政の会」代表者・兵商連会長

先日、兵庫県中小業者決起大会を開き、100人を超える参加者で一斉対県交渉に行いました。産業労働部長に地域経済に大きな影響を与える、三菱重工業の撤退問題でくわしく調査すべきだと求めましたが、県の姿勢は一見私たちの方を向いているかのように見せながら、実際は向いてはいません。

県政を県民の手に取り戻すたたかいを、オレンジ旋風を大いに吹かしながら取り組みましょう。その上で、地域の会が学習を積み重ね要求を汲み上げた活動を展開していくことがとりわけ大事だと考えます。

《閉会あいさつ》

前田修 「憲法県政の会」代表幹事



本日の第7回臨時総会で、1年7ヵ月後に迫った、2013年知事選挙の基本戦略が確立しました。大事なのは、この内容を加入団体、地域の会が構成員はもとより、県政を変えたいと願っている多くの県民に広めていくことです。

今日の発言でも明らかになった各分野、各地域の要求、願いを対話によって汲み上げていく力が「憲法県政の会」に、今求められています。そのために幹事会として全力を尽くしていくことをお約束して閉会のあいさつとします。



「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」会則

第1条（名称） この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条（目的と活動） この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条（会員） この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条（権利と運営） 会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

第5条（役員と組織） この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

（1）総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに、役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。

（2）幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。

（3）幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局次長を選出することができます。

（4）代表幹事はこの会を代表して活動します。

（5）事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

（6）会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条（顧問） この会に顧問をおくことができます。

第7条（財政） この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかないます。

第8条（会則） この会則の改廃は総会で決定します。

附則（発効・改正）

（1）この会則は1978年9月2日から発効します。

（2）この会則は1983年1月20日、一部改正。

（3）この会則は1992年1月25日、一部改正。

（4）この会則は1997年3月15日、一部改正。

（5）この会則は2006年7月19日、改正。

（6）この会則は2009年5月20日、一部改正。

（7）この会則は2010年2月17日、一部改正。

（8）この会則は2011年5月11日、一部改正。

以上

憲法が輝く兵庫県政をつくる会役員名簿

(2011年11月6日)

(代表幹事50音順、幹事順不同)

代表幹事 石川康宏 (神戸女学院大学教授)
代表幹事 武村義人 (兵庫県保険医協会・医師)
代表幹事 田中耕太郎 (2009年知事選挙立候補者)
代表幹事 前田 修 (自由法曹団・弁護士)

幹事 新日本婦人の会兵庫県本部 (代表)
幹事 日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表)
幹事 兵庫県保険医協会 (代表)
幹事 日本共産党兵庫県委員会 (代表)
幹事 日本共産党兵庫県会議員団 (代表)
幹事 兵庫県地域人権運動連合 (代表)
幹事 兵庫県高等学校教職員組合 (代表)
幹事 兵庫県自治体労働組合総連合 (代表)
幹事 原水爆禁止兵庫県協議会 (代表)
幹事 電力産業労働運動兵庫研究会 (代表)
幹事 全日本年金者組合兵庫県本部 (代表)
幹事 兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表)
幹事 自由法曹団兵庫県支部 (代表)
幹事 (事務局次長) 兵庫県民主医療機関連合会 (代表)
幹事 (事務局次長) 兵庫県商工団体連合会 (代表)

事務局長 北川伸一 兵庫県労働組合総連合事務局長

会計監査 畦布哲志 日本機関紙協会兵庫県本部副理事長
会計監査 岸本和人 兵庫教職員組合